

部活動における安全対策マニュアル

令和7年9月2日 改訂

岩手県立杜陵高等学校奥州校

1 はじめに

部活動においては、各競技種目の固有の危険事項について共通認識を持って指導に当たるとともに、事故等を未然に防ぐために必要な事項を理解する必要がある。

活動にあたっては危機管理意識を高め、安全管理体制を構築するとともに、各部の取組を確認のうえ、安全・安心な部活動を実施していくことが大切である。

2 学校における安全管理体制の構築

全教職員・外部指導者・生徒が部活動の意義や部活動方針を理解し、部活動におけるルール作りや情報共有等に、関わる全ての者の協力体制の下、組織的に取り組む。

(1) 学校の部活動に係る活動方針

毎年度、部活動の活動方針並びに活動のきまりを確認する。

(2) 安全に関する知識・技能の習得

部活動に関わる全ての者が、緊急時における心肺蘇生やAED、エピペン等の救急対応や熱中症予防に係る知識・技能の習得に取り組み、事故発生時の対応力を高め、安全管理体制を構築する。

[チェック項目]

☐ 部活動方針の作成と理解 ☐ 救急法・AED等職員研修の実施

3 事故防止のための安全に配慮した適切な指導

(1) 生徒の健康観察、健康状態の把握

練習中や試合中の不慮の事故を避けるため、生徒の健康観察を行い、健康状態を把握した上で、生徒の発達段階や能力に応じて安全に配慮した適切な指導を行う。また、生徒の行動特性（注意力、認識力、運度能力等）や体質・既往症、常備薬・エピペン等の携帯についても把握する。

(2) 顧問不在時の対応、他の部顧問との連携

部活動は、顧問立ち会いの下に行うことが原則であり、やむを得ず直接練習に立ち会えない場合には、他の顧問の教員と連携、協力し、あらかじめ顧問の教員と生徒との間で約束された安全面に十分に留意した内容や方法で活動する。

(3) 顧問不在時の練習内容の徹底

部顧問以外の教員が立ち会う場合や生徒が自主的に活動する場合は、危険性の低い内容とし、練習内容や練習方法を具体的に指示する。

(4) 熱中症予防の徹底

炎天下のみならずそれほど高くない気温（25～30度）でも温度の高い場合には、運動方法や水分補給について指導・工夫する等の対策を講じる。WBGT等により、環境温度の測定を行い、熱中症予防運動指針を参考に運動を行う。35度以上の環境下では、運動は原則中止とする。

(5) 落雷事故の防止について

- ①屋外での体育活動等において、指導者は落雷の危険性を認識し事前に気象情報を確認するとともに天候の急変などの場合にはためらうことなく計画の変更・中止等の適切な措置を講ずること。特に指導体制が変わった場合等にも対応に漏洩のないよう十分に留意すること。
- ②生徒においても、落雷の危険を感知した際には、ためらうことなく指導者に申し出るように指導すること。また、登下校中の対応についても留意すること。
- ③なお、落雷の兆候やそれに係る対応等は以下の通り
 - ・熱い黒雲が頭上に上がった際には、雷雲の接近に注意する
 - ・かすかでも雷鳴が聞こえる際には落雷の危険がある
 - ・落雷の危険がある場合には、すぐに安全な場所（鉄筋コンクリートの建物、自動車、バス、列車内部）に避難

[チェック項目]

- ☐生徒の健康観察、健康状態の把握
- ☐顧問不在時の対応、他の部顧問との連携（会議の際の巡回指導）
- ☐顧問等不在時の練習内容の徹底（基本練習に限る等危険性の低い内容等）

※次ページより参考資料【岩手県教育委員会事務局保健体育課「運動部活動における安全対策について」】